平成24年度 第4回介護保険・障がい福祉専門部会会議録

会 議 名	平成24年度 第4回介護保険・障がい福祉専門部会		
開催日時	平成25年2月14日(木) 14時00分開会~15時00分閉会		
開催場所	障がい福祉センターあしすと 5階ホール		
作成年月日	平成25年3月18日 作 成 介護保険課介護保険係		
出 席 状 況	委員現在数 27名(出席委員数 22名、欠席委員数 5名)		
委員名簿	和田敏明会長	奥野英子委員	酒井雅男委員
	安藤晴延委員 (欠席)	三浦勝之委員	斉藤敏子委員
	柏倉章夫委員	緒方邦子委員	木舩善之助委員(欠席)
	近藤 明委員(欠席)	小川勉委員	村上光夫委員
	原木慶子委員(欠席)	福岡靖介委員	鈴木真理子委員
	細井和男委員	奥田隆博委員 (欠席)	原龍馬委員
	白石正輝委員	高山延之委員	あかし幸子委員
	針谷みきお委員	おぐら修平委員	丸山亮委員
	井元浩平委員	西野知之委員	三橋雄彦委員
	事務局:福祉部介護保険課		
庁内関係部署 福祉管理課、高齢サービス課、福祉部副参事(介護サービス適正化) い福祉課、障がい福祉センター、自立支援課、中部福祉事務所、福祉部			護サービス適正化)、障が
			福祉事務所、福祉部副参事
	(中部中地区担当)、福祉部副参事(中部東地区担当)、衛生管理課、足立保		
	健所保健予防課、足立保健所健康づくり課、社会福祉協議会		
配布先	部会委員、庁内関係所管、区政情報課		
	議題		
会 次 第	<報告事項>		
	(1)地域密着型サービスを行う事業者の新規指定の内定及び指定更新について		
	【資料1】		
	(2)地域密着型サービス事業者公募の選定結果について 【資料2】		
	(3)第17回こころの健康フェスティバルの開催について 【資料3】		
	(4)地域密着型サービスを行う事業者のグループ会社との合併に伴う事業所の		
	廃止及び新規指定の内定について 【資料4】		

平成24年度第4回介護保険・障がい福祉専門部会 会議録

【和田部会長】

皆さん、こんにちは。

ただいまから平成24年度第4回足立区地域保健福祉推進協議会介護保険・障がい福祉 専門部会の議事を始めます。

本日の議題はお手元の次第のとおりとなっております。

報告事項1から4までの説明をいただき、質疑応答につきましては、後ほどまとめて お受けしたいと思います。皆様から活発なご意見、ご質問をいただいて、実り多いもの にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず報告事項1及び2、そして本日追加となりました報告事項4を一括して、中村介護保険課長より説明をお願いいたします。

【中村介護保険課長】

介護保険課長の中村でございます。よろしくお願いいたします。私からは報告事項の 1、2、そして4を報告させていただきます。

まず、1の地域密着型サービスを行う事業者の新規指定の内定及び指定更新について 説明いたします。資料1をごらんください。

資料1のローマ数字の でございます。このたび、新規の事業所が4つ開設予定でございます。

まず、1から3につきましては、既に部会に選定の報告をさせていただいておりまして、いよいよ事業所が開設の時期を迎え、新規指定の内定をするものでございます。

1番につきましては、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の北西地区の事業所でございます。運営法人は日本介護センターで、日介センター島根をオープンいたします。3月1日開設予定でございます。

そして、2でございますが、これは複合型サービスの千住地区での開設になります。 運営法人が医療法人財団の健和会、事業所名がまいほーむ北千住でございます。こちら も3月1日に開所の予定でございます。

また、3番目が認知症対応型共同生活介護でございます。千住地区にグループホームがオープンいたします。運営法人が医療法人社団の龍岡会で、千壽グループホームでございます。2ユニットのグループホームがオープンいたします。予定日が4月1日でございまして、これは同時に隣接地に老人保健施設もオープンの予定でございます。

そして、4番が認知症対応型通所介護でございまして、1から3につきましては、事業者の公募ないしは補助金を使った事業所の整備でございますが、4につきましては、補助金等は用意してございません。そういった意味では、申し込みがあった順に指定をしていくというもので、このたび、認知症のデイサービスをオープンしたいということで、株式会社ハートネクションから伊興5丁目20-4に伊興西デイサービスセンターの開設申請がございました。既にこの場所では一般のデイサービスを1階で開設しており

まして、認知症の方のデイサービスは2階を使う予定でございます。オープンについては4月1日を予定してございます。この法人の概要につきましては、資料1-1に会社の概要を記載させていただいておりますので、お読みいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、ローマ数字の でございます。指定の更新ですが、このたび6年目の指定更新を迎えた3つの事業所につきまして、更新をさせていただきたいと思っております。すべて認知症対応型通所介護でございます。千住地区にございますデイホーム第2 鹿鳴館、それは3月1日に更新いたします。また、関原3丁目に福寿会が運営しています関原クリニックデイサービスセンターが4月1日に更新をいたします。また、3つ目でございますけれども、千住元町にあります社会福祉法人聖風会が運営する千住桜花苑、これが6月1日に更新の時期を迎えますので、それぞれ基準を満たしているということで、指定の更新をする予定でございます。

以上が報告事項の1でございます。

続きまして、報告事項2の地域密着型サービス事業者公募の選定結果についてでございます。 資料2をごらんいただきたいと思います。

このたび、平成25年度の拠点整備としまして、認知症対応型共同生活介護の事業所を1カ所、それから、小規模多機能型居宅介護の事業所を1カ所、昨年の12月から1月にかけまして募集をしておりました。これに応募がありました事業所につきまして選定をした結果のご報告でございます。

1番が募集期間並びに募集の事業でございまして、2番目が選定の基準、配点でございます。このたびの事業所の選定にあたりましては、1月31日に新しく設置した地域密着型サービス等事業者選定審査会を開かせていただきました。この審査会は、今回初めて条例に基づきまして第1回目の審査会を実施したところでございます。委員は、学識経験の委員の先生が3名、そして区の職員が2名という5人構成で選定をしていただきました。そのときの選定基準と配点が2の表でございます。

このたびの選定では、書類審査、そしてヒアリングでの審査を行いました。さらに、財務状況につきましては、税理士の方に財務評価をしていただいております。その結果が3の選定結果でございますが、今回の応募は、グループホーム、小規模多機能型事業所、それぞれ1カ所ずつ1法人からの申し出でございました。株式会社コンフォートという会社がそれぞれグループホーム、小規模多機能事業所を構えたいということで申し出がございました。

コンフォートが建設する予定の場所でございますが、足立区綾瀬2丁目14番14号で、建物の構造としては、1階に小規模多機能型の事業所を、2階、3階にグループホームを2ユニットつくるという計画でございました。それぞれグループホーム、小規模多機能の審査をした結果、それぞれ100点満点中60点ということで、このたび選定されたものでございます。

その法人の概要につきましては、資料2 - 1にコンフォートの会社の概要が記載されてございます。このコンフォートという会社につきましては、法人の設立が24年3月1

日ということで、まだ1年たっていない法人でございます。ただ、資本金が非常に多く、財務的には高い評価でございます。法人の実績としましては、7番の法人の沿革にございますが、24年9月に葛飾区でコンフォートリゾートイン高砂デイサービスセンターを開所しています。あわせて、その事業所は居宅介護支援事業所も開設しています。25年度は江東区でもグループホームを開設する予定と聞いてございます。こういった法人の概要でございます。

続きまして、資料4をごらんいただきたいと思います。地域密着型サービスを行う事業所のグループ会社との合併に伴う事業所の廃止及び新規指定の内定ということでございますが、これにつきましては、事業所自体は全く運営が変わることはございませんけれども、運営法人が吸収合併することによりまして、事業所の廃止と新規指定を行うものでございます。今までひよこの里というグループホームをケアフレンドというところが運営しておりました。資料4 - 1の上の図を見ていただきたいと思いますが、グリーンライフという会社の下にグループ会社としまして、シーズライフケア、以下ケアフレンド、メディスコーポレーション、ケア・リンクという4つの会社がございました。これらが地区を東日本と西日本に分けて会社を吸収合併するということでございました、ホアフレンド、メディスコーポレーション、ケア・リンクの一部がシーズライフケアに吸収合併されて、シーズライフケアがグリーンライフ東日本という会社名に変更されるということでございます。そういう点では、細かく分かれていた会社が、吸収合併されることによってより大きな会社になるということでございまして、それ以降は、グリーンライフという会社とグリーンライフ東日本という会社がそれぞれ介護事業を行うということでございます。

資料4に戻りますが、一たん4月30日末で株式会社ケアフレンドが運営するひよこの 里は廃止いたします。そして、5月1日から株式会社グリーンライフ東日本が運営する ひよこの里のオープンということで、手続をしていきたいと思っております。これが資料4の内容でございます。

私からは以上です。

【和田部会長】

ありがとうございました。

次に、報告事項3を東谷保健予防課長より説明お願いします。

【東谷保健予防課長】

資料3をお手元にご用意ください。第17回こころの健康フェスティバルの開催についてご説明いたします。

区民のこころの健康づくりとこころの病に対する知識と理解を深めて、精神障がい者の社会参加の促進を図るために、例年、3月の第1土曜日にやっておりますこころの健康フェスティバルのご案内です。

3月2日土曜日、午前11時から午後4時10分の日時でございます。あと、区民ロビーのバザーや自主製品の販売、模擬店等は11時45分からということにしており、場所は足立区役所の1階ロビーと2階の庁舎ホールになります。

主催が足立区で、後援は足立区社会福祉協議会、足立区民生・児童委員協議会様以下、 11団体様でございますが、本年度から足立区学校医会と足立区学校歯科医会が新たに加 わってございます。

協賛は、足立区地域精神保健福祉連絡協議会と東京都立精神保健福祉センターでございます。

運営は、第17回こころの健康フェスティバル実行委員会でございます。実行委員長は 榎本安行様で、医療法人社団特耀会の理事長でございます。

参加団体でございますが、当事者のグループと家族会、そして就労移行支援事業所、 就労継続支援事業所、グループホーム、医療機関、ボランティア団体、そして足立区民 生・児童委員協議会、足立区社会福祉協議会、NPO法人等の43団体でございます。

8番の主な催しでございますが、今回は講演会に当たるものは映画上映で、「人生、ここにあり!」というイタリア映画で、2009年にイタリア・ゴールデングローブ賞を受賞した作品でございます。こちらは実行委員のメンバーが自主上映をご自分でされたところ、大変好評であったというところに基づきまして、今回は映画上映を行うこととなりました。内容は、イタリアでは、バザリア法というのは1970年代につくられまして、民間病院を中心として病院を閉鎖するということが起こりました。そうしました関係で、入院患者さんが地域で生活を行っていくという実話に基づきまして、地域づくりとか、そういった問題をテーマに実話に基づいてこの映画がつくられているというものでございます。

それから、第十一中学校の吹奏楽部の演奏ですとか、当事者の舞台発表などがございます。そして、区民ロビーでは、民生・児童委員協議会と当事者様たちの自主製品の販売、バザーを行っていただきます。

来場者見込み数でございますが、約2,200人と予想してございます。ご参加等、よろしくお願いいたします。

以上です。

【和田部会長】

ありがとうございました。

本日の案件につきましては、これで説明が終了しました。各委員からのご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、この専門委員会の会議録などは区民に公開することとなっております。記録の関係上、ご発言の前にお名前をお願いいたします。あらかじめご質問はありますか。

【大澤介護保険係長】

質問票は出てございません。

【和田部会長】

それでは、質問票は出ていないようですので、委員の皆様のご意見、ご質問をお願い いたします。

どうぞ。

【奥野委員】

資料1に新規指定の事業所が4事業所ありますが、この資料1-1で事業所の法人の概要として株式会社ハートネクションだけの資料がありますけれども、そのほかの3つの事業所についての資料がないのは、どうしてでしょうか。

【和田部会長】

では、お願いします。

【中村介護保険課長】

介護保険課でございますが、1から3の事業所につきましては、5月と8月に行われたこの部会で法人の概要を提出させていただいたので、今回省略をさせていただいたということでございます。

【奥野委員】

ありがとうございました。

【和田部会長】

ほかにあるでしょうか。どうぞ。

【細井委員】

高齢者在宅サービスセンターの細井でございます。

資料1の新規指定4事業所の中のまず1番目の定期巡回・随時対応型の訪問介護看護サービスについてお伺いしたいと思っております。

私はこの事業につきましては、生活圏域ごとに事業所がつくられていくということだったかと思うんですが、その確認と、それから、この事業所が行うサービスを受けることができる対象エリアというものは、この事業所が選定するんでしょうか、それとも、生活圏域の中にその事業所をつくるわけですから、その生活圏域の中だけが事業所対象エリアになるのかどうか、そこのところをまず1つお伺いしたいと思います。

【和田部会長】

それではお願いします。

【中村介護保険課長】

介護保険課でございますが、定期巡回・随時対応型につきましては、足立区には5つの日常生活圏域がございまして、その日常生活圏域ごとに事業所を1カ所ずつ整備しております。事業所の活動エリアにつきましては、地域密着型サービスということでありますので、その日常生活圏域に限定はせずに、足立区内全域とさせていただいております。ただ、圏域ごとに1事業所を区が指定しておりますので、圏域内の利用者からのお申し出があったときには、そこが責任を持って対応をするということを原則とさせていただいて、その他の地域については、基本的にはおおむね30分以内に行ける範囲で調整をしながら、他の圏域の事業所がサービスを提供することも認めている、そういった状況でございます。

【和田部会長】

どうぞ。

【細井委員】

今回挙がった事業所につきましては、ちょうど区役所から下って環七のところを渡っ

たところにできたのですが、その地区にできて、区役所がある中央本町までは、車で混んでなければ3、4分ぐらいのところでございますが、実は、このセンターにおいては事業所の対象エリアに入っていないんですね。例えば、介護保険のこの協議会にもありますように、サービスを利用する側の利用者が、私はやはり今までこの事業所を使っていたので、同じこの事業所を使いたいというような申し出があった場合には、それは構わないというふうに認識してよろしいんでしょうか。

【和田部会長】

では、お願いします。

【中村介護保険課長】

介護保険課でございますが、利用者の方のご希望を伺った上で、別の圏域の事業所に ということであれば、先ほど申し上げましたように、短い時間で巡回できるということ が条件で、それを認めているところでございます。その際は圏域の事業所と圏域外の事 業所が話し合いをしまして、調整をさせていただいているところでございます。

【和田部会長】

よろしいですか。

【細井委員】

はい。

【和田部会長】

ほかにいかがでしょうか。では、お願いします。

【白石委員】

自民党の白石です。

資料2で、事業者の新規指定については要するに異論があるわけじゃないんですが、8月に同じような指定があって、8月を見ると、指定されたのは75点、63点、75点、74点、71点という形で、非常に点数が今回と比べるといい点数なんですね。今回は両方とも60点になったのは、何か問題があったのかと。60点といったら余りいい点じゃないですからね。こういう点になった理由がわかるようでしたら、説明していただきたいと思います。

【和田部会長】

では、お願いします。

【中村介護保険課長】

介護保険課でございます。

このたびの点数につきましては、評点が低かった理由ですが、足立区で事業所を運営していますと加点をしております。この事業者に関しましては、足立区での運営の実績が全くないので、加点要素がございませんでした。これが点数が伸びなかった理由のひとつでございます。

また、地域密着型サービスでございますので、足立区の地域性を含めた形の提案をいただくと非常に加点が多いんですけれども、提案自体はすごくいい提案ではあるんですが、足立区色というんでしょうか、地域色がちょっと薄かったところでございまして、

そこが点数を稼げなかった点でございます。今後、事業運営開始までの期間中に足立区の地域性を含め、地域との連携でございますとか、足立区での医療機関、介護施設の連携ですとか、そういったところの提案を加えてほしいという要望を入れてまいりたいと思います。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【白石委員】

後半の説明はわかります。足立区に関して具体的な提案があるとプラスになりますよという、後半の説明はわかるんですけれども、区内に事業をやっていなければ加点の対象にならないと最初に説明がありましたが、8月の資料2を見ますと、そんなことは一つも書いてないんですよ。区内でやっていれば加点の対象になるって一つも書いてないんです。マイナスの対象になるのが過去にどこかが改善の勧告または命令が出たと。これはマイナスの5点とか、そういうのは書いてありますが、これと同じなんですが、加点の対象なんか何も書いてないんですよ。足立区についての提案が余りに希薄だったから、その部分で点数が落ちたというなら、それはそれでわかるんですけれどもね。8月にそんな加点の対象なんかは書いてないんですよ。ここに資料があるんですよ。ちょっと間違いじゃないですか、今の説明は。

【和田部会長】

では、お願いします。

【中村介護保険課長】

説明の仕方が少し不十分だったと思います。例えば、この2の選定基準の中に設置主体とありまして、介護保険事業の実績という項目がございます。これは類似事業を実施していた場合に、その実績を評価して加点するわけでございますけれども、このことを足立区内で事業を行っていないと減点という説明をし、大変申しわけございませんでした。類似の事業の実績がなかったことで伸びなかったということです。

【白石委員】

そうすると、この60点になったということは、100点のうち40点マイナスになっているんですね。その一番大きいところはどこなんですか。この配点の中で、60点、25点、15点、これで100点になるわけですけれども、どこで40点も減点されているんですか。

【中村介護保険課長】

全般的に平均点に近い、飛び抜けてこの項目が高いというものはなかったというところでございます。また、悪かった点というのが、この会社がまだできたばかりというところで、今後、事業を始めるにあたって人員の確保ということが非常に重要なポイントになります。今回はかなり新規採用の職員を募集せざるを得ないというところでございますので、その辺の人材の確保の部分が減点されたということでございます。

【和田部会長】

はい。

【白石委員】

今回手を挙げたのが1事業者ということもあって、60点でもしようがないかということで、8月の資料は最低でも2件、多いところだと5件も手を挙げているんですね。ですから、当然点数が高くなるというのはわかるんですけれども、そうであれば、できるだけ多くの皆さんに参加してもらえるように、これからもぜひ区として努力をしていただきたいと思います。

【和田部会長】

ほかにどうでしょうか。

【針谷委員】

今後のことなんですけれども、これについては、実際ここで選定した後に、都の補助金であるとか人員の別のあれはあると思うんですが、それについてはこの事業所などもそういう意向は示しているんでしょうか。

【和田部会長】

はい。

【中村介護保険課長】

この事業者も、今後申請するに当たっては東京都の補助金を使いたいという希望を受けております。今後、東京都と私どもで協議をさせていただいて、協議が通れば補助を出すということの条件で内定をしている状況でございます。

【和田部会長】

はい。

【針谷委員】

先ほども議論が出ていましたけれども、新規参入ということで、人員が集まるかどうかとか、いろいろ不安定要素もあろうかと思うんですけれども、ただ、地域密着型サービスそのものが、いろんな介護保険の制度ができて、始まった経緯が時間的にないのでしようがないのかなとは思うんですけれども、その辺のいわば、その後例えば破綻してしまったとか、そういうことにならないような、今後のコンプライアンスも含めた、追っかけていくというか、その辺についてのことについてはどのようなお考えなんでしょうか。

【和田部会長】

どうぞ。

【中村介護保険課長】

介護保険課でございますが、この事業者につきましては、これから内定をするわけでございますので、今後接触するにあたりましては、事業所として例えば5年間、どういった事業計画を立てていて、新規参入する予定があるのかとか、そういったヒアリングをさせていただきます。その上で、足立区で、補助金が前提になりますけれども、補助金も出して開設するわけですので、選定に当たりましては、きちんと区民の方、利用を希望されている方が困らないような形で運営できるよう、実際に指定するまでの間はまだ1年ぐらいあると思いますので、この間にもっとプランを具体化させるような働きかけをしていきたいと思います。

【和田部会長】

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

【細井委員】

在宅サービスセンターの細井でございます。

今回は資料の中でも、新規事業所の中でございますグループホームについてお伺いをしたいと思います。昨今、皆様ご存じのとおり、高齢者のグループホームあるいは障がい者のグループホーム等について、大惨事の事故が発生しております。この点につきまして、高齢者にかかわるグループホームの全体の何割ぐらいが防災のスプリンクラー等を設置されているのか、また、されていないところについては、今後どのように足立区として利用者を守るという観点から考えていらっしゃるのかというところをお伺いしたいと思います。

【和田部会長】

では、お願いします。

【中村介護保険課長】

介護保険課でございます。

まず、グループホームにつきましては、区内で既に32カ所オープンしておりますけれども、すべてスプリンクラーを設置してございます。面積的にもすべて消防法で設置義務がございますので、設置しております。足立区ではそのほか、例えば小規模多機能事業所では必ずしも設置義務がないものもすべて、やはり宿泊を伴う事業所ですので、ショートステイ、小規模多機能のような事業所についてはスプリンクラーを設置するようにお願いをしています。今のところ、全箇所設置しておりますので、今後も宿泊を伴う小規模多機能型事業所には、つけていただくように指導してまいる予定でございます。

【和田部会長】

よろしいですか。はいどうぞ。

【細井委員】

今お話を聞きまして、グループホームについては安心いたしました。一方で、一般型の小規模のお泊まりデイという、要するに、介護保険外でお泊まりができるということですけれども、ここについては恐らく大半のところがそういった設備がないところだと思います。私もある時期に東京都の課長さんとお話ししたときにも、やはりなかなかそういったところに手が届かないと。前々回でしたかね、地域密着型サービスの指定等も含めたものが福祉法でおりてきて、今後何かあれば、当然、介護保険以外のサービスの事業所であっても、区にいろいろと降りてくるかと思います。そういったところで、そういう事業所に対してどのような指導等をされていかれる、あるいはそういう考えを持っていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

【和田部会長】

では、お願いします。

【中村介護保険課長】

介護保険課でございますが、おっしゃるとおり、通所型の施設には、大きな事業所は別ですけれども、スプリンクラーの設置義務がございませんので、小さな民家を改修した形のデイサービスの場合にはついていないものがほとんどでございます。お泊まりディという介護保険外でそういった事業を実施している事業所も確かにございます。そういったところには、法的にこうだという強い指導はできませんけれども、例えば、火災報知機でございますとか、それから消火器などの消防設備について、これらを火災が起こったときのために用意するなど、また、実際に起こった際に避難できるような訓練については、適宜指導していっているというのが実情でございます。

【和田部会長】

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

【酒井委員】

ではよろしいですかね。

【和田部会長】

はい。

【酒井委員】

資料4についてですが、事業の廃止と組織改変に伴う新たな指定の問題ですが、通常の指定は非常に厳しい審査とか行って決められていると。本件のような組織改変の場合には、どのような審査が基準なりをもって、廃止とそれに伴う指定というものを行っているのかについてお伺いしたいと思います。

【和田部会長】

はい。

【中村介護保険課長】

このたび、こういった廃止、新規という形にさせていただいておりますが、審査方法については実際は確立しておりません。そういった意味で、会社の経営状況とか、そういった点を審査しておりますけれども、事業所の運営自体が変わりませんので、その点の審査は特にしておりません。会社が今後、合併することによって経営状態がどうかというところだけを中心に見ているところでございます。

【酒井委員】

今、基本的に運営状態が変わっていないということで、特別な基準がないということですが、まず指定においては、特に人事面に関して再チェックが必要ではないかという点と、それから、本件の場合、吸収合併される会社の中にメディスコーポレーションとかケア・リンクとか、当区において既に審査済みのところでないところが含まれているのではないかと思いますが、このように、複数の吸収合併が行われる場合には、その吸収合併される他の会社について問題がないかどうか、そういった点を調査するべきではないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

【和田部会長】

はい。

【中村介護保険課長】

このたび、他の会社のほうの調査がまだ十分ではございませんので、その点につきましては改めて確認をさせていただきます。

【和田部会長】

ありがとうございました。とても大事な点のご指摘だと思います。全くそれが一緒でいいのかなというような議論が出る可能性もなきにしもあらずですから。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

きょう、指定のところで出ましたように、やはり競争状態をぜひつくってくださって、そこで審査が行われるようにするということが非常に大事ではないかという気がしております。これは今後ともぜひ努力をしていただきたいということと、それから、今、防災の問題で、ふだん私たちも、足立区としてはかなり力を入れて、スプリンクラー設置をされて、抜かりなくやっていらっしゃるんですが、お泊まりデイのような介護保険外のところというのはなかなか手がつかない状態になっているということで、これについても何らかのそういう事業をやっていらっしゃって、実際に泊まっている方がいらっしゃるということであれば、そこについてどういった基準で、もう少し取り組みを強化する必要があるんじゃないかというご指摘もいただきました。それから、これからもこういう事業者の合併などが起こる可能性があると思いますが、適切なチェックを行うということをする必要があるのではないかというご指摘などもありましたので、これらをぜひ反映して進めていただければと思います。

きょうはあらかじめ3時までということでしたが、それよりも少し早目ですけれども、 特にご意見がないようでしたらこれで終わりますが、ご質問ありますか。はいどうぞ。

【奥野委員】

今、防災の関係の話が出ましたが、約2年前に東日本大震災が起きたときに、障がいがある方、高齢者の方で亡くなった被害者は、一般市民の方の2倍であったということが指摘されていますが、この足立区の中では、今後、自然災害が起きたときのために、高齢者、障がい者の被害を少なくするためには、東日本大震災のときには個人情報の関係でなかなか把握ができず、いろんなことが問題になっていましたが、足立区においては今後、災害に対しては弱者と言われる高齢者、障がい者の方についてはどのような体制を整えるかということについて、何か進んでいたら説明していただけますでしょうか。

【和田部会長】

どなたからでも。では、お願いします。

【井元絆づくり担当部長】

絆づくり担当部長をしております井元と申します。

現在、足立区では孤立ゼロプロジェクトというプロジェクトをスタートさせております。これは実は本年の1月1日施行の推進条例を議会で可決をさせていただいて、この中には社会的な孤立をしている方の情報を関係機関に提供するというような、今までは提供できなかったのですが、そういうことも盛り込まれておりまして、今後、この孤立ゼロプロジェクトというものが区内で参加する町会・自治会がふえてくると、そういう

情報が町会にも、あるいは警察、消防にも共有されるというような環境が整ってくるということでございます。

何より災害弱者の対策、いろいろシステムもございますけれども、一番大事なのは日ごろのおつき合いだと思います。なので、やはり地域とのコミュニケーション、障がいの方も、それから、元気な方でもなかなか外に出られない方もいらっしゃいますので、そういう方が日常、地域でコミュニケーションをとる、孤立を防ぐということが最大のその対策になるのではないかなと思っておりまして、そこの一つの壁を突破する、個人情報の壁を突破するために、年末ですけれども、推進条例を議会へ提出させていただいたところでございます。

実態調査につきましては今準備を進めておりまして、早い町会では70歳以上の単身者、 あるいは、75歳以上で高齢者のみで生活されている方の実態調査が始まる予定です。 以上です。

【和田部会長】

よろしいですか。

【奥野委員】

ありがとうございました。

【和田部会長】

はいどうぞ。

【原委員】

歯科医師会の原です。

知らないことばかりでちょっと恥ずかしいんですけれども、きょう、認知症等でグループホームのことが1つ大きなテーマになっているんですけれども、対象者に対してグループホーム等の施設が充足しているんでしょうか。それから、グループホームの医療関係、医療団体、医療法人財団とか社団等でかかわっているところは、医療とのかかわりも十分あるとは思うんですけれども、そうでない会社の場合、医療のニーズがあった場合、どのような形で行われているのか、実例があれば教えていただきたいと思います。その2点お聞きしたいと思います。

【和田部会長】

では、お願いします。

【中村介護保険課長】

介護保険課でございます。

まず、グループホームの整備につきましては、整備率というものが東京都から出されておりますが、それに合わせて介護保険事業計画をつくっています。そうした点では、グループホームにつきましては、足立区は都内でも整備率が非常に高い状況でございますので、充足していると考えております。今後、特養や老人保健施設の整備もあわせて進んでいきますので、その整備とグループホームの整備という形でも連動し、利用者の出入りがございますので、そういうものを勘案して計画をつくっております。現状では、計画どおりの適切な数値になっていると考えてございます。

また、医療ニーズにつきましては、在宅で過ごしているときにかかわっている医療機関をそのまま利用されている場合もございますし、また、グループホームでもやはり連携する医療機関を定めて、そこから医師の方に来ていただいたりということをやってございますので、それぞれの施設が契約をして決めているという状況でございます。

【和田部会長】

どうぞ。

【原委員】

私は歯科の在宅訪問診療をやっているんですけれども、グループホームは居宅というような扱いになっていると思いますので、その辺のことも含めて医療との連携、医師会でも、あるいは医療団体でもそういう訪問をやっているところは大勢ありますので、その辺のかかわりもちょっと整理していただければありがたいなと思います。

【和田部会長】

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、ほかにご意見、ご質問がないようでしたら、これで議事を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

最後に、事務局から連絡ございますので、しばらくお待ちください。どうぞ。